

寄附金の納入方法

○寄附の方法は、次のいずれかの方法でお願いいたします。

納入方法	手数料	説明
納入通知書	無料	<p>・ 寄附申出書をお受けした後、野田市から専用の納入通知書をお送りします。この納入通知書を用いて、次の金融機関から納入ください。</p> <p>〔＜野田市指定金融機関及び収納代理金融機関＞ 千葉銀行、千葉興業銀行、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、 京葉銀行、東日本銀行、中央労働金庫、 東京ベイ信用金庫、ちば東葛農業協同組合〕</p> <p>※ゆうちょ銀行（郵便局）では取扱いできません。 ※上記以外の金融機関をご利用の場合は、送金手数料がかかります。 手数料については、寄附される方のご負担とさせていただきます。</p>
郵便振替	無料	<p>・ 寄附申出書をお受けした後、野田市から専用の「払込取扱票」をお送りいたします。必要事項をご記入のうえ、ゆうちょ銀行（郵便局）にてお振込みの手続きをしてください。</p>
持参払い	無料	<p>・ 寄附申出書を持参のうえ、使途として指定する基金の所管課窓口で納入してください。</p>

（注意）「ふるさと納税（寄附）」を騙った寄附の強要や、詐欺行為に十分にご注意ください。

野田市では、電話などで振込先をお伝えして送金をお願いすることはありませんので、ご注意ください。